

平成 30 年度第二回 越谷市学校給食運営委員会会議録

1. 開催日時 平成 30 年 11 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～ 午後 2 時 30 分
2. 開催場所 市立第三学校給食センター会議室（越谷市大字砂原 520 番地）
3. 出席委員 川嶋委員、鈴木（恵）委員、松村委員、浅賀委員、高橋委員、鈴木（実）委員、上野委員、藤原委員、会田委員、新井委員、山本委員、工藤委員、秋谷委員（13 名）
4. 欠席委員 江村委員、伊藤委員、丸山委員、津田委員、小泉委員、中井委員、原委員、武井委員（8 名）
5. 説明のため会議に出席した者の職及び氏名
学校教育部長 瀧田 優
学校教育部副参事兼給食課長 石川智啓
同部給食課調整幹兼第一学校給食センター所長 中山佳孝
同部給食課調整幹兼第三学校給食センター所長 前田清彦
同部給食課主幹 今井 勉
同部給食課主幹 細井里美
同部給食課主任 北島小牧
同部給食課主事 菊地 佳

※同部給食課調整幹兼第二学校給食センター所長は、所用により欠席

6. 議 題
 - (1) 学校給食費の状況について
 - (2) 学校給食費（一学期）の執行状況について
 - (3) 平成 31 年度学校給食のテーマについて
 - (4) その他

<司会>

皆さん、こんにちは。

ただ今から、平成 30 年度第二回越谷市学校給食運営委員会を開催させていただきます。それでは、開会に当たりまして、当運営委員会の高橋会長より、ご挨拶をお願いいたします。

（高橋会長、挨拶）

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。日ごろより給食に関わっていただいている皆様に、まずは保護者を代表しまして感謝申し上げます。また、給食センターの皆様には、安心して食べられるおいしい給食を作っていただきまして誠にありがとうございます。今年に入りましてから越谷市のホームページで給食のレシピが公開され、家庭でも給食を身近に感じることができるようになりました。また、今年度は「郷土料理」が食育のテーマとなっております。日々子どもたちとの会話や、献立部会の先生方の給食実践報告の中でも郷土料理に対する子どもたちの興味や理解が深まっていることを実感しております。学校給食は、子どもたちの健やかな成長に欠かすことのできない教育活動です。本日

は、給食の運営をより良くするための会にするために、委員の皆様から貴重なご意見をいただければと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

<司会>

ありがとうございました。

次に、教育委員会を代表しまして、瀧田学校教育部長より、ご挨拶申し上げます。

(瀧田部長、挨拶)

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は第二回目の学校給食運営委員会ということですが、振り返らせていただきますと、第一回目は7月6日に開催いたしました。今の寒さからは考えられない程今年是非常に暑く、そのことにより給食で使用する野菜の価格が高騰し、教育委員会といたしましては給食材料費のやりくり非常に苦労しました。また、大阪や北海道での地震の影響によって給食物資の調達に難を強いられることもございました。暑さが一段落しまして、11月は「彩の国学校給食月間」ということで、越谷では越谷産「彩のかがやき」や、水菜や小松菜といった地元でとれる野菜を使用しており、子どもたちの地元に対する関心を高めるきっかけになればと思っております。また食育の観点でも、成長期の子どもたちですので、栄養のバランスや健康維持と体力の向上といった、様々な食材を使用して給食を進められるよう努めているところです。最近では家庭でも朝ごはんを食べてこない子どもおり、会長さんからもお話がありましたように、給食を通して食育がさらに進められたらと考えております。

結びになりますが、これから寒い時期になっていきますので、ご自愛いただきまして、今後とも安心安全でおいしい給食が進められますようにご指導、ご協力お願ひいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

<司会>

ありがとうございました。

次に、本日欠席の委員を報告させていただきます。

(欠席者の報告)

以上の方々が、ご都合により欠席の旨、ご連絡をいただいております。従いまして、13名の委員の方が出席されており、運営委員会規則第6条第2項に規定されております会議開催の定足数を満たしておりますので報告させていただきます。

(会議資料確認)

それでは、議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。お手元の資料、次第が載っているものですが、1枚めくっていただきまして、後ろ側、

「越谷市学校給食運営委員会 委員名簿」

1 ページに「平成 30 年度一学期における学校給食費の執行状況について」

2 ページに「平成 31 年度学校給食のテーマについて」

3 ページに「平成 31 年度学校給食のテーマ(越谷市教育行政重点施策案)に係る意見聴取票」

4 ページに「その他」として今後の会議等の日程となっております。

そのほか、別紙といたしまして、資料①から⑭まで記載されております両面印刷計 13 ページの資料をお配りしております。ございますでしょうか。

<司会>

それでは、議事に入らせていただきます。運営委員会規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議の議長を高橋会長にお願いいたします。

<議長>

これより、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。議事に入る前に、本日、傍聴者はおりますか。

<事務局>

おりません。

<会長>

それでは議事を進めます。始めに議事録の署名委員を指名します。今回は、川嶋委員と上野委員にお願いします。

後日、事務局で議事録の署名をいただきにまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、「(1) 学校給食費の状況について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

それでは、次第の(1)学校給食費の状況について、ご説明させていただきます。

現在、学校給食費の月額、小学校が4,000円、中学校が4,850円で、平成27年4月に改定し、この金額で献立を作成してきております。平成27年の改定に当たっては平成26年の学校給食運営委員会を2回開催し、学校給食費の状況について、詳細にご説明申しあげ、ご審議いただいた結果、給食費の改定に賛成のご決定をいただいたところです。

しかし、平成12年の改定以来15年ぶりの改定になったことから、今後については給食費改定の有無にかかわらず、学校給食費の状況について、3年から5年で見直しを行うことになりました。このことから、今回、改定後3年6ヶ月経過したことをふまえ、学校給食費の状況について、ご説明させていただくものでございます。

恐れ入りますが、1ページの学校給食費調査の市町村学校給食費状況をご覧ください。資料①につきましても、埼玉県調査による平成29年5月1日現在の県内市町村の給食費の状況でございます。平均の月額は小学校で平均4,058円・中学校で平均4,787円となっております。2ページ下段の注意書きにありますように、1食当たり平均単価は市町村が定める実際の単価と一致しない場合があります。また、各市町村により給食内容や物資の購入方法等が異なるので単純に比較することはできません。

次に、3ページをご覧ください。資料②につきましても、県内63市町村の平成29年5月1日現在の月額給食費の状況です。表の上段をごらんいただきますと、本市は小学校が月額4,000円で28番中11番目となっております。また、表の下段をごらんいただきますと、中学校は月額4,850円で28番中17番目となっております。なお、傾向として小学校は4,000円から4,100円が多く、最高額が4,400円、中学校は4,800円が多く最高額が5,313円となっております。本市と類似団体の川越市は小学校4,350円、中学校5,250円、所沢市は小学校4,210円、中学校4,930円となっております。

次に、4ページをご覧ください。資料③につきましても、県内40市の1食単価でございます。本市は、小学校が上から11ランク目で中学校は上から6ランク目となっております。なお、1食当たり平均単価は市町村が定める実際の単価と一致しない場合があります。また、各市町村により給食内容や物資の購入方法等が異なるので単純に比較することはできません。

次に、資料の5ページをご覧ください。資料④につきましても、本市年度別学校給食回数及び1食単価の推移でございます。平成16年度以降の回数は、校長会のご意見をいただき、学校行事等を考慮し決定しております。また、その年のカレンダーの関係で多少変動することがありますが、給食実施日は年間190回ほどで、学校行事等により年間11回程度の調整日を備えており、調整日数は全校共通でございます。

次に、6ページをご覧ください。資料⑤につきましても、都道府県別学校給食費の平均月額で

平成28年5月1日現在のものがございます。小学校で平均4,323円・中学校で平均4,929円となっておりますのでご参照ください。

次に7ページをご覧ください。資料⑥は学校給食の基本法規となります「学校給食法」でございます。第8条で給食を適正に実施するために必要な事項について維持されることが望ましい基準(学校給食実施基準)を定めております。第11条で学校給食に要する経費の負担について定めております。学校給食に必要な施設設備・運営等に要する経費は施設の設置者である市の負担とし、他の食材費は保護者の負担と定めています。恐れ入りますが8ページ以降につきましては、栄養士の細井より、ご説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

次に8ページをご覧ください。はじめに、学校給食法第8条第一項の規定に基づいた学校給食実施基準の改正についてご説明いたします。資料⑦をご覧ください。平成30年8月1日を施行として学校給食実施基準の一部改正がありました。別表として学校給食摂取基準がございます。すでに小中学校へは10月24日付けでメッセージにて通知済みです。文科省の通知では、適用にあたっては弾力的に運用することとあるため、本通知の適用は、準備が整い次第とし、平成31年4月の献立からと考えています。

次に主食・牛乳・副食の購入価格の推移についてご説明させていただきます。10ページをご覧ください。給食費改定した27年度と30年度一学期を比較しております。

まずは主食です。資料⑧の主食・牛乳の購入価格比較調査表をご覧ください。主食のパン、麺につきましては、一個あたり1~2円程度の価格上昇、米につきましては、飯缶1k缶で60円程度の上昇が見受けられます。米につきましては、2015年(平成27年度)をめぐり農家の保護、飼料用米への転作により市場価格が上昇しているとのこと(埼玉県学校給食会より)です。

資料⑨をご覧ください。主食1食当たり購入比較(試算)をみると、米飯給食の推奨や地場産米の活用により御飯の回数が増え、138回から140回になりました。逆にパンの使用回数が30回から27回に減少しています。また使用するパンの種類が変わったため、小中学校共に主食の一食あたりの購入金額が減っています。

パン以外の主食、御飯・麺は購入単価が上昇しています。一食当たりで試算すると27年度から30年度にかけ、主食全体では小学校は0.25円の上昇、中学校は、中学校は0.42円の下降となりました。中学校は、パンの下がり幅が大きいため、御飯や麺の価格が上昇していても、一食当たり購入金額が減少しました。

次に牛乳については、資料⑧にお戻りください。200ccが0.65円、250ccが0.81円上昇しておりますが、27年度改定時には10円前後の上昇と比較すると今のところ、それほど影響はあまりないと想定されます。

次に副食に使用する物資についてです。11ページをご覧ください。越谷市では越谷市物資規格書に基づき、学期毎に購入する物資、月毎に購入する物資、週毎に購入する青果物と、見積もり区分をわけて見積もり合わせをしております。

資料⑩をご覧ください。主な学校給食物資の購入価格比較調査表の学期毎購入物資です。学期毎の購入物資とは、価格の変動が少ないまたは、学期分として量を確保したい物資として区分されています。主に調味料やだしなど給食で使用回数の多い物資です。

学期毎購入物資につきましては全体で2.85%の上昇となりました。この4年間で価格が上昇している馬鈴薯澱粉やトマトケチャップなどの物資もあれば、乳製品の脱脂粉乳やチーズ、春雨など下降している物資もあります。

次に、資料⑪をご覧ください。主な学校給食物資の購入価格比較表の月毎購入物資です。月毎の購入物資とは、月毎に価格の変動があるものや、該当月しか使用しない物資として区分されています。乾物や肉類、次の12ページ資料⑫《1個付け品》も月毎購入物資に該当します。切り干し大根やひじきなど特定の食材については、急激な価格上昇はあるため、全体で12.4%の上昇となっております。ひじきについては、使用頻度を若干減らし、一次は6,000円台にいましたが現在5,000円後半に落ち着き始めています。切り干し大根も、以前より使用頻度を減らしています。

月毎に使用する物資も学期毎に使用する物資と同様に上昇している物資と下降している物資が混在しています。

12ページをご覧ください。資料⑫の1個付け品についても品目によって価格が上下しており、平均で0.94%の上昇となります。

いずれの物資についても副食に使用する調味料、乾物、冷凍野菜、肉類、一個づけのおかずは、献立の工夫をし、緩やかな価格上昇に対応している様子が伺えます。

問題は副食に使用される野菜です。資料⑬主な学校給食物資の購入価格比較調査表《野菜》をご覧ください。一部下降している野菜もございますが、近年、温暖化による野菜の収穫時期の変化や天候不順による品質の悪さや収穫量の減少などに伴う価格上昇が目まぐるしく見られます。

一般の小売であるスーパーでも野菜が近年高いと報道され、実際買い物にいく委員様も感じているのではないかと考えております。

前回の27年度改定における起算資料12年度と26年度の平均価格比較では、平均で-0.77%と15年ぶりの給食費改定にはあまり影響のない上昇率でしたが、使用頻度の多いキャベツやにんじん、葉物野菜は高い上昇率になりました。今回の平均では、27.95%と30%近い価格の上昇がみられました。

振り返ると改定した27年度後半からすでに、野菜の高騰が始まりだし、価格調整で献立の一部（デザート）の削除やパンの変更などを変更しております。

近年、給食費執行状況も毎月の野菜の価格に悩まされ、毎年野菜価格状況が読めない数年をむかえています。

今回62品目調べによると、上昇率にばらつきがあるものの全体で11.04%の上昇率になりました。野菜以外、各々の物資については、価格変動が不安定のため、給食費執行には大きく影響すると考えにくい状況です。

13ページ資料⑭をご覧ください。実際の給食費執行における主食・牛乳・おかずの給食材料費の内訳割合を示した資料です。27年度の給食費改定から、副食（おかず）の内容を充実させるため、メインのおかずである主菜やデザートなどを工夫して献立に組み入れてまいりました。グラフのとおり27年度から副食（おかず）に占める割合が26年度より増えていることがわかります。その後、材料費の内訳割合は安定してきています。27年度のおかずの割合から多少の増減はあるものの、少しずつ主食に占める金額が増加し、副食（おかず）に占める金額が減ってきています。

現在、副食（おかず）に占める割合は、少しずつですが、数字的に見ても60.13%から59.21%に減少しており、野菜の価格高騰の現状を考えると、すでに副食（おかず）でかなり加減をしていることが見受けられます。

27年度の改定から、給食費改定の有無にかかわらず、見直しを行うことを学校給食運営委員会で提案していくとはなりましたが、まだ丸3年しか経過していないこと、物資の上昇率が不安定なことを考慮すると、全体的にバランスをとりながら給食費を調整してまいりたいと考えております。

今後、消費税10%にともない食品は軽減税率により据え置きになりますが、運送費や食品物資以外の価格上昇など、今後の給食費を検討すべき要素はたくさんあります。また、実施基準の一部変更にともない基準を満たすために献立内容を検討しなければならないと考えます。

今回の摂取基準の一部変更で大きなところは、いくつかありますが、今後の給食費に影響があるものとして、エネルギーやたんぱく質、カルシウムの数値の増加があります。全体的な摂取エネルギーの増加があると、摂取基準をクリアするためには、一人当たりの加食量（食べる量が増える）が増加し、食材の発注も増えます。また、エネルギーやたんぱく質が高い食材を使用していかなければならないと予想されます。そうすると、新摂取基準をクリアするためにも、今後の給食費全体の執行や物資上昇の経過をみていく必要があります。

今年度、学校給食運営委員会において、平成31年度学校給食費につきましては、調査・検討の結果、据え置きとさせていただきます。数年後には改定の有無を再度検討していかなければならないと考えております。

これからも社会情勢や物資の価格動向をみながら給食費執行となりますが、今後とも学校給食の運営にご協力いただきますようお願いいたします。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありました。委員の皆様からご質問などございますか。

(特に意見なし)

<議長>

「(1) 学校給食費の状況について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

つきまして、「(2) 学校給食費（一学期）の執行状況について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

次第が載っております資料の1ページをご覧ください。平成30年度一学期における給食費の執行状況でございます。

表の一番上をご覧ください。平成30年4月から7月までの調定額（これは平成30年度一学期分の給食費の集めるべき金額）、収入済額（11月13日までに収納した額）、給食材料費、差引額、延食数、一食単価を月別、小・中学校別に集計してあります。

それでは表の一番下の合計欄の数字でご説明いたします。調定額は4億7843万4795円、収入済額は4億7612万5092円、給食材料費は4億7957万2147円、調定額と給食材料費の差引額は-113万7352円、延食数は178万8673食、1食単価は小・中平均268円12銭、調定額から収入済額を差し引いた収入未済額は11月13日現在で230万9703円、収納率は99.52%となっております。

次に表の下段をご覧ください。過年度分の未納額は、平成29年度分が202万7006円収納率99.85%、平成28年度分が98万3637円収納率99.93%、平成27年度分が53万9301円収納率99.95%、平成26年度分が35万6932円収納率99.94%、平成25年度分は37万6413円収納率99.94%、平成24年度分は20万7489円収納率99.93%、平成23年度分は7万7676円収納率99.92%となっております。

ご案内のとおり、給食費の未納問題については学校、教育委員会共々苦慮しているところです。市では未収債権の処理と適切な債権管理の推進のために越谷市債権管理条例を制定し、督促・催告等に関わらず納付されない場合は、自主財源確保ならびに納期限内に納付されている方との公平・公正性を確保するため、法律の規定に基づいた対応を含め未収債権の回収を徹底しております。

学校給食費につきましても、学校と給食課とが連携を深め未納対策に努めていくことに変わりはありませんが、子どもたちが傷つくことなく十分に配慮しながら、公平を損ねることのないよう越谷市債権管理条例に基づいた未納対策を収納課債権管理担当とも連携し努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございますか。

(特に意見なし)

<議長>

それでは、「(2) 学校給食費（一学期）の執行状況について」はよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

それでは、「(3) 平成31年度学校給食のテーマについて」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の2ページをご覧ください。「平成31年度 学校給食のテーマについて（案）」こちらの資料は、平成31年度越谷市教育行政重点施策案の一部となります。

1点目は、「栄養管理の充実」でございます。給食献立の研究ですが、平成31年度は、健康的

な食生活に役立つ和の食材である「まごわやさしい」をテーマに、「まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも」を使用した献立を取り入れてまいります。こちらは、引き続き「和食」を食育のテーマとしたことから、今年度は日本の国土の特徴を生かし、各地で多種多様な食材を使用した「郷土料理」、来年度31年度は、一汁三菜を基本とした和食の中心的素材である「まごわやさしい」の食材を取り入れた献立を考えております。また、掲示用の「まごわやさしい」に関するポスターの作製をし、各学校に配付する予定です。

2点目は、「食に関する指導の充実」でございます。「和食」についての指導ですが、「食に関する指導」は、栄養教諭等が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中で、クラス担任との連携により実施しております。東京オリンピックにむけ、「和食」を取り扱う3年間の食育計画のうち、2年目の取り組みとして、「和食に用いられている伝統的な食材」（まごわやさしいの食材）について指導を行うなど、児童生徒の日本の和食文化に対する理解を深めてまいります。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、5年に一度実施している「食に関する調査」による児童生徒の朝食欠食状況などにより、健全な食生活や望ましい食習慣の形成において、家庭での食育が必要不可欠であることから就学時説明会において家庭へ「朝食」に関する講座等を実施します。また、児童生徒および家庭へ朝食リーフレットの配布を行います。こちらは（案）になりますので、委員の皆様には、それぞれご意見をいただきたいと存じます。ご意見の提出方法につきましては、資料3ページでございます「意見聴取票」にご記入いただき、郵送やファックスのほか、お電話など、どのような形でも結構ですので、給食課までご意見の提出をお願いしたいと思います。12月21日（金）までにご意見をいただければ幸いです。特にご意見がない場合は、回答不要です。以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いたします。

（特に意見なし）

<議長>

それでは、「(3)平成31年度学校給食のテーマについて」はよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

<議長>

それでは、「(4)その他」にまいります。事務局お願いします。

<事務局>

その他 について ご説明いたします。4ページをご覧ください。

平成30年度の会議日程が最後まで決定しました。一度配布させていただきましたが、大変申し訳ありません、事務局の都合で、2月の物資部会の日程が変更になりました。網掛けがしてあり、22日（金）から20日（水）に変更です。予定を調整していただいた委員の皆様には大変申し訳ありませんが、こちらで変更をお願いします。

また、平成31年1月30日（水）開催予定の第37回学校給食研究協議大会・食育講演会は、市民健康課と共催で実施します。今年は食育講演会として、株式会社しょくスポーツ 代表取締役 公認スポーツ栄養士 こばたてるみ氏による「心も身体も学力も強くなる食事術」という題目でご講演いただく予定となっております。

また、学校・家庭・地域の連携についての取り組みとして、毎年、学校給食推進研究をPTA連合会から各小中学校1校のPTAに委嘱をしております。出羽小学校PTA・平方中学校PTAにその研究された成果を発表していただきます。また東越谷小学校食育主任による食育の実践発表もございます。こちらの研究発表、実践発表についての指導講評をお願いしている校長先生方もいらっしゃると思いますので、よろしく申し上げます。委員の皆様も大変お忙しいと思います

が、お時間がございましたら、ご参加いただけると幸いです。その他についての説明は以上です。

<議長>

ありがとうございました。そのほか、委員の皆様からご意見・ご質問などございますか。

<議長>

そうしましたら、私のほうから一つ質問させていただきたいと思います。

先程から食育についての授業についてのお話がありましたが、例えばですが、学校の食育の授業で「朝食の大切さ」をお話いただいていると思うのですが、実際に朝食を学校のほうから軽食を出すといったようなことを越谷市として検討していらっしゃるのでしょうか。

他の市では、朝 10 時くらいにお昼に飲む牛乳を先に提供するといった形で朝食を食べてこなかった子どもたちに対応しているといった話を聞いたことがあるのですが、朝食の大切さを訴えている越谷市として何か考えていることがあれば教えていただきたいです。

<事務局>

大変申し訳ないのですが、現時点では実施する予定はございません。我々としたしましては、まずは欠食児童をなくすことを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

<議長>

分かりました。ありがとうございました。

他に何かございますか。

<上野委員>

P T A の活動について一つよろしいでしょうか。

越谷市学校給食研究協議大会についてですが、毎年小・中学校に委嘱されていると思うのですが、P T A のほうから親御さんの負担が大きいという意見が毎年挙がっております。そのような話というのは給食課のほうにもきているのでしょうか。やはり、仕事をされている方も多いため、時間を作ることが難しく、学校を含め今後見直していかなければならないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

<鈴木（実）委員>

ここに少し補足いたしますと、越谷市学校給食研究協議大会で使用する資料に、こちらからの 7 万円と、P T A 連合会からの補助を含めまして 35 万～50 万程各学校で予算を使っております。本来、予算の中で収めるものではあるのですが、P T A の中でも前年度の流れを引き継いで「良いものを作らなくてはならない」という意識から、冊子の制作が年々エスカレートしていているのが現状です。

<上野委員>

「資料も含めて予算内で収めて欲しい」というお話を給食課からもいただいているのだと思うのですが、子どもの数も年々減ってきていることに加え、どの学校も P T A の規模が縮小しているので、研究の意義というものを理解した上で行ってもらうようにしなければ、保護者の方にこの事業の意図が伝わらずに終わってしまうので、そのあたりを踏まえて指示していただければと思います。

<事務局>

ただいまの意見についてお答えします。

こちらの研究協議大会につきましては、今年だけではなく、以前も他の小中学校の保護者の方から負担であるというご意見を頂いているところなのですが、小中学校の保護者の方から、内部だけではなく、自分たちが一生懸命やった成果をもっと広く周知する場はないかというご意見がございましたので、参加対象を一般の市民の方まで広げた形で発表の場を設けております。先程

お話にありました保護者の方々の負担であるというお声がこちらに届いていないわけではないのですが、研究する中で、普段の子どもたちの様子や、給食のことなどを知っていただき、理解を深めていただきたいという考えから現在まで実施しているところでございます。

また、資料の件につきましては、説明会にてこちらで実際に例を提示し、立派な冊子でなくて良いという旨を毎年お伝えしております。しかしながら、前年の冊子を見て、自分たちも立派なものを作らなくてはという保護者の方々のお気持ちからエスカレートしていておりますのが見受けられますので、こちらとしても引き続きお声がけはさせていただきたいと思っております。以上でございます。

<議長>

ありがとうございます。委嘱に関しましては、来年度私の所属していた学校が担当校になっておりまして、今から内容を検討しているのですが、発表することによって確かに保護者の方には負担になる部分もありますが、そこで給食への理解を得られるということと、研究することによって「子どもたちのためになるように」という目的がはっきりしていればできることだと思っておりますので、PTAの方々は大変かと思いますが、引き続き頑張ってくださいと思います。今後ともよろしく願いいたします。他に何かご意見ございますか。

(特に意見なし)

それでは、以上で議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。


<司会>


高橋会長、ありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第二回学校給食運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。


以上

この会議の顛末の記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成30年11月28日

会 長 高橋 西美子 

署名委員 川嶋 歩 

署名委員 上野 広美 

書記：給食課主事 菊地 佳